

まんのう町お試し移住宿泊費補助金の手引き

本補助金は、県外からの移住を検討している方に対し、まんのう町での生活体験をしながら移住に必要な情報収取等を行う機会を作るとともに、宿泊費の一部を補助することで、まんのう町内への移住の促進を図るものです。

1 補助対象者

補助金の申請が出来る者は、①～③の全ての条件を満たす者です。

- ① 香川県外に住所を有する者。
- ② まんのう町への移住を目的として、町が実施する移住オーダーメイドツアー『Manno暮らし』を利用すること。
- ③ 町内の宿泊施設に宿泊すること。（旅館業法第2条に規定する施設）

※ 旅費、交通費、食費は実費負担となります。

※ 町内の宿泊施設に宿泊するより前に、オーダーメイドツアー『Manno暮らし』に利用参加すること。その際に利用した宿泊施設の料金が補助対象になります。

2 補助金額

町内の宿泊施設に宿泊した補助額は、1人当たり1泊基本宿泊料の3分の2以内（3千円を上限）とし、3泊分まで（千円未満切捨）となります。同行者についても3名まで補助対象となります。（補助額同額、同じ条件満たすもの）

補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。

※ 基本宿泊料とは、標準的な1泊2食付き（朝食のみ又は食事なしの場合を含む。）の料金とし、追加の料理、酒類及びサービス料金等は含みません。

3 申請の流れ及び提出書類

1. 移住相談申し込み **【申請者】**

申し込みはこちら 



町が実施する移住オーダーメイドツアー『Manno暮らし』に申し込みしてください。

2. お試し移住宿泊先予約 【申請者】

移住オーダーメイドツアー『Manno暮らし』に申し込み予約後、町内の宿泊施設を予約してください。

3. 交付の申請 【申請者】

お試し移住宿泊先予約後、下記書類を提出してください。

- ① まんのう町お試し移住宿泊費補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 申請者及び同行者の現住所を証する書面の写し（マイナンバーカード、運転免許証、住民票の写しなど）
- ③ 債権者登録申出書（申請時の住所記載）

4. 交付の決定

受付後、内容審査を行い、補助金の交付決定を行います。 【町】

- まんのう町お試し移住宿泊費補助金交付決定通知書（様式第2号）
…町から申請者に送付します。

※ 交付決定後に申請書に記載した内容に変更があった場合 【申請者】

実績報告を行う前に下記書類を提出してください。

- まんのう町お試し移住宿泊費補助金変更申請書（様式第3号）

5. 実績報告 【申請者】

補助対象事業の実施後、次の書類を提出してください。

- ① まんのう町お試し移住宿泊費補助金実績報告書（様式第5号）
- ② 宿泊施設使用料等の領収書の写し
- ③ 活動した内容が分かる書類

6. 補助金の額の確定 【町】

実績報告書を審査した上で、補助金の交付額を確定します。

- まんのう町お試し移住宿泊費補助金交付確定通知書（様式第6号）
…町から申請者に送付します。

7. 補助金の交付請求 【申請者】

まんのう町お試し移住宿泊費補助金等交付請求書を提出してください。

- まんのう町お試し移住宿泊費補助金交付請求書（様式第7号）

8. 補助金交付 【町】

請求により、登録口座に補助金を支払います。

4 申請記入例

様式第1号(第4条関係)

まんのう町お試し移住宿泊費補助金交付申請書

令和 7 年 4 月 1 日

まんのう町長 様

申請者 住所 まんのう町〇〇1111番地
氏名 まんのう 太郎
電話番号 000(000)0000

まんのう町お試し移住宿泊費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり補助金の交付を受けたいので申請します。

記

1 補助金の申請内容

補助事業費	45,000円 (A) 5,000円× 3泊× 3人)			
交付申請額	27,000円 (※千円未満の端数切捨て) (A)×2/3【上限3,000円】 3,000円× 3泊× 3人)			
宿泊期間	令和7年 4月 1日から 令和7年 4月 4日まで (3泊)			
補助対象活動	☐ 町が実施する移住相談事業への参加 ☒ 町が実施する移住体験事業への参加 内容 ワークショップ体験			
宿泊施設名	〇〇〇〇館			
宿泊者	氏名	住所	年齢	続柄
申請者	まんのう 太郎	まんのう町〇〇1111番地	〇〇	本人
同行者	まんのう 花子	まんのう町〇〇1111番地	〇〇	妻
同行者	まんのう 一郎	まんのう町〇〇1111番地	〇〇	子
同行者				

2 添付書類

- (1) 申請者及び同行者の現住所を証する書面（マイナンバーカード、運転免許証又は住民票等）の写し
- (2) その他町長が必要と認める書類

個人用見本

債権者登録（新規・変更・廃止）申出書

※太枠の中を記入してください

町記入欄	担当課	
	担当者	

提出年月日

（変更）適用年月日

まんのう町長 殿

債権区分	1	新規		債権者コード		処理年月日	登録区分	受領方法	1	口座振替
	2	変更			2				隔地私	
	3	廃止			3				窓口私	

◎おなまえ（法人名、屋号、又は個人名）

A

フリガナ	氏名	本店	マン/ウ タロウ
	支店		
漢字	氏名	本店	まんのう 太郎
	支店		
			※生年月日 昭和60年1月1日

個人の場合は、記入不要です。

◎だいひょうしゃ（職、氏名）

B

漢字	
代表者フリガナ	

請求書等に使用する印を押印してください。銀行印・印鑑登録印である必要はありません。

代表者印
又は個人印

まんのう

◎おところ（都道府県、都市区町村、町、丁目、番地、団地、棟、号）

C

郵便番号	766-0022	区分	1 町内	3 駅外	住所コード	
漢字	香川				仲多度郡まんのう町吉野下430番地	
フリガナ	カガワケンナカトクンマン/ウチョウヨシ/シモ					
電話番号	0877-73-0122					

本補助金のお振込みを希望される口座をご記入ください。

◎振込先 ※ 受領方法の欄で「3 窓口私」にした方は、ここで記入終わります。

D

金融機関名	まんのう	新行	まんのう支店
受領方法	口座振替	預金種目	普通
金融機関コード		口座番号	1111111
口座名義人（カタカナ）	マン/ウ タロウ		

ゆうちょ銀行口座にお振込を希望される方へ

他の金融機関とゆうちょ銀行では口座番号体系が異なります。

ゆうちょ銀行の「記号・番号」を振込用の「店番・口座番号」に変換してください。

記 号				
1	2	3	4	0

番 号						
1	2	3	4	5	6	7

店番：

「記号」の2～3桁目の数字の最後に「8」をつけた数字

口座番号：

「番号」の最後の「1」を削除した数字

店 番		
2	3	8

口座番号					
1	2	3	4	5	6

まんのう町お試し移住宿泊費補助金変更申請書

令和 7 年 4 月 1 0 日

まんのう町長 様

申請者 住所 まんのう町〇〇1111番地
 氏名 まんのう 太郎
 電話番号 000(000)0000

年 月 日付け 第 号で交付決定のあったまんのう町お試し移住宿泊費補助金について、まんのう町お試し移住宿泊費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり変更したいので申請します。

記

変更内容	宿泊日数が3泊から2泊に変更になったため。
変更理由	宿泊した領収書のとおり
変更前交付決定額	27,000 円
変更後交付申請額	18,000 円

(注)

- 1 申請者及び同行者又は助成対象活動の変更内容については、変更した事項が分かるよう記載してください。
- 2 同行者が変更となった場合は、変更後の同行者の現住所を証する書面の写しを添付してください。

まんのう町お試し移住宿泊費補助金実績報告書

年 月 日

まんのう町長 様

申請者 住所 まんのう町〇〇1111番地

氏名 まんのう 太郎

電話番号 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

年 月 日付け 第 号で決定を受けたまんのう町お試し移住宿泊費補助金について、下記のとおり実施したので、まんのう町お試し移住宿泊費補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

実績報告額	30,000円 ((A) 5,000円 × 2泊 × 3人)			
交付決定額	18,000円 (※千円未満の端数切捨て) ((A) × 2/3 【上限3,000円】 3,000円 × 2泊 × 3人)			
宿泊期間	令和7年 4月 1日から 令和7年 4月 3日まで (2泊)			
補助対象活動	☐ 町が実施する移住相談事業への参加 ☒ 町が実施する移住体験事業への参加 内容 ワークショップ体験			
宿泊施設名	〇〇〇〇館			
宿泊者	氏名	住所	年齢	続柄
申請者	まんのう 太郎	まんのう町〇〇1111番地	〇〇	本人
同行者	まんのう 花子	まんのう町〇〇1111番地	〇〇	妻
同行者	まんのう 一郎	まんのう町〇〇1111番地	〇〇	子
同行者				

添付書類

- (1) 宿泊施設使用料の領収書の写し
- (2) 活動した内容が分かる書類
- (3) その他町長が特に必要と認める書類

まんのう町お試し移住宿泊費補助金交付請求書

年 月 日

まんのう町長

様

空白のままお持ちください。

申請者 住所 まんのう町〇〇1111番地

氏名 まんのう 太郎

印

電話番号 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

年 月 日付け 第 号で額の確定通知のあったまんのう町お試し移住宿泊費補助金の支払を受けたいので、まんのう町お試し移住宿泊費補助金交付要綱第9条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1. 請求額 金 〇〇,〇〇〇円

2. 振込先

金融機関名	〇〇〇〇 銀行 金庫 農協・組合						
支店名	〇〇〇〇 本店 支店 出張所						
口座種別	普通						
口座番号	0	0	0	0	0	0	0
口座名義(カナ)	マンノウ タロウ						

注意 口座名義人は、交付決定者(請求者)と同一としてください。

債権者登録申出書に記入した
口座を記入してください。
変更がある場合は
再度債権者登録申出書を
提出してください。

まんのう町お試し移住宿泊費補助金Q & A

Q 1 誰でも申請することができますか。

A 現在県外へお住まいで、まんのう町への移住を検討されている方であればどなたでもご利用可能です。

※旅費、交通費、食費は実費負担となります。

Q 2 移住相談は、お試し移住の滞在中やお試し移住の後に行ってもいいですか。

A 移住相談又は移住体験事業（オーダーメイドツアー『Manno暮らし』）は、お試し移住宿泊をする前に申し込みしてください。申し込み後、移住体験をした際に利用した宿泊施設使用料が補助対象になります。

Q 3 お試し移住の対象となる宿泊施設はどこですか。

A 町内の宿泊施設であれば大丈夫です。なお、予約等は原則ご自身で行っていただきます。

Q 4 宿泊施設が一棟貸しの場合、申請はどうなりますか。

A 料金を利用人数で按分し1人分の宿泊料金を算出し、補助対象人数を乗じて計算します。

Q 5 領収書の記載に必要な項目はありますか。

A ①～⑤の記載が必要です。

①領収書の宛名は、補助金の申請者名（フルネーム）にしてください。

②1人1泊分の金額

③宿泊施設名

④宿泊年月日

⑤宿泊人数

Q 6 朝食プランがあったのですが、補助対象になりますか。

A 基本宿泊料は、標準的な1泊2食付きの料金で、補助対象になります。追加の料理、酒類及びサービス料金等は含みません。

Q 7 補助金は何回でも利用できますか。

A 補助金の申請は、1回のオーダーメイドツアー毎に、利用者及びその同行者3名まで、連続する宿泊日数（最大3日）までとして、申請いただけます。
移住を目的とした、オーダーメイドツアー参加であれば、回数の上限は設けておりません。単なる観光目的と判断される場合は対象外となることがあります。

Q 8 申請後、内容に変更があった場合どうすればよいでしょうか。

A 交付決定後に内容が変更になる場合には、まんのう町お試し移住宿泊費補助金変更申請書（様式第3号）による変更申請が必要になります。

Q 9 実績報告はいつ提出すればいいですか。またどのような書類が必要ですか。

A 宿泊施設に宿泊後速やかに、下記①～③の書類を併せてご提出ください。

- ① まんのう町お試し移住宿泊費補助金実績報告書（様式第5号）
- ② 宿泊施設使用料等の領収書の写し
- ③ 活動した内容が分かる書類

Q 10 申請書の提出方法を教えてください。

A 郵送、持参のいずれかにより提出してください。

提出先

〒766-8503 香川県仲多度郡まんのう町吉野下430
まんのう町 地域振興課

Q 11 申請の期限はいつまでですか。

A ツアー当日までに申請してください。

申込・問合せ先

〒766-8503

香川県仲多度郡まんのう町吉野下430番地

まんのう町地域振興課

TEL 0877-73-0122 FAX 0877-73-0113

E-mail : chiiki@town.manno.lg.jp